

慶応二年六月廿五日より慶応二年六月廿九日まで

P8310603 right

小出和州より此約の上坂御用の故供方手当先触其外振合聞合に来る桑折産絹紬一反を贈り越す洋製革一枚酬う、出 殿、長蔵小柄類一見のため持参の旨、竹本（隼人）より春中贈り遣わせし、洋□へ外洋□を添え都合拾九□並栽園の□茄一箱贈り来る、正覚稽古に来る、

廿五（六日） 丑 亥雨意

金川奉行より米国ミニストルより閣老宛書翰一書、和春より甲州両名宛書翰にて、□齋海寺へ出張の趣有之、

洋画老枚を酬う、広沢（悦）来る、快翁の娼桃実持参、柳亭紛伝の義縷々す、酒飯を設く□也を告□遣す、但帰駕の代を與う

P8310603 left

廿七日 寅子、雲

出 殿、伊左衛門条約取結御委任状受取、薄晚退出、加州大津屋□へ製氷器貸し遣し候、謝として菓子一大折贈り越す旨、藤山稽古に來りし旨、長蔵来る過日の小柄残す返す、札差へ御借米受取遣す、

廿八日 卯丑 雲午下雨一過

柳斎稽古に来る、鯨肉紫蘇□少許を贈らる、出 殿、

廿九日 辰寅 雨朝止猶雲午下雨また一過

須崎（常）来る、比柳斎申聞し趣の意略の咄遣す、松盛亭より訪病の謝として菓二小折贈り来る、  
酬品遣す、

出 殿、大塚未亡人來り団扇五柄持参、午餐を設け、烟草烟具類等酬いし旨、長蔵来る

（内は細字双行（二行に小さい文字で二行書き）などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、虫食いにより文字が無い等です。